

個データ提供約款（実証期間用）

本協会と利用会員が実施する 2022 年 10 月から 2023 年 10 月末（予定）までの実証期間に実施する個データの提供に係る取り扱いは、この「個データ提供約款（実証期間用）」の定めによる。

なお、この約款は、本協会の業務規程第 9 条に基づき本協会のホームページ上で公表する。また、本協会が所定の手続を経てこの約款を変更した場合は、変更後の約款によるものとする。

1 個データの利用条件

- (1) 本協会及び利用会員は、電気事業法、個人情報の保護に関する法律など、関係法令を遵守する。
- (2) 本協会及び利用会員は、個データに係る適切な安全管理措置を講じるものとし、本協会の情報セキュリティ方針及び個人情報保護方針に則り、セキュリティ体制を整備したうえで維持・管理を行う。
- (3) 本協会及び利用会員は、善良な管理者の注意をもって個データの管理、提供及び利用を行う。
- (4) 本協会は、利用会員への個データの提供に先立ち、以下の内容を審査し、確認する。
 - イ) 利用会員が適切なセキュリティマネジメント体制を構築していること
 - ロ) 提供される個データの項目や内容が利用目的に対して合理的かつ必要な範囲に限定されていること
- (5) 本協会は、個データの提供の同意、本人性の確認及び対象となる電気契約の確認がすべて整った場合にのみ、利用会員に個データを提供する。
- (6) 本協会及び利用会員は、個データの取扱いの委託を行う場合には、委託先を含めたセキュリティ体制を構築するとともに、関係法令に基づき必要な監督を行う。
- (7) 本協会及び利用会員は、この約款や個データの取扱いに関する重要事項について変更があった場合、ホームページへの掲載や電子メールによる周知など分かりやすい方法により電気使用者等に開示する。

2 個データの提供方法

個データは、CSV形式または本協会と利用会員との間で別途合意した形式により、利用会員ごとのオンラインストレージを通じて提供する。

3 個データの利用目的

- (1) 本協会及び利用会員は、個データの利用同意の確認に際し、個データを利用する利用会員の名称、同意の対象となる個データ、その取得の方法及び利用目的について、書面または電子的な方法により、電気使用者等に明示する。
- (2) 利用目的は、利用会員ごと、サービスごとに電気使用者等に明示する。

4 相談や問合せを行う方法

- (1) 本協会は、利用会員への個データの提供に同意した電気使用者等に対し、相談や問合せ、同意の撤回に係る窓口を設置し、その方法を明示する。
- (2) 利用会員は、自らが提供する個データを利用するサービス及び個データの利用に係る相談や問合せ、同意の撤回に係る窓口を設置し、個データの提供に同意した電気使用者等に明示する。
- (3) 本協会及び利用会員は、個データの提供に同意した電気使用者等からの相談や問合せに対し、氏名、住所、供給地点特定番号、その他固有の識別番号などの複数の方法により本人確認を実施する。

5 電気使用者等から同意の撤回があった場合等の対応

(1) 利用会員への申し出

利用会員は、電気使用者等から同意の撤回の申し出を受けた場合には、すみやかに個データの利用を停止するとともに協会に連絡する。

協会は、利用会員から同意の撤回に係る連絡を受けた場合には、すみやかに個データの利用会員への提供を停止する。

(2) 本協会への申し出

本協会は、電気使用者等から同意の撤回の申し出を受けた場合には、すみやかに個データの利用を停止するとともに利用会員に連絡する。

利用会員は、本協会から同意の撤回に係る連絡を受けた場合には、すみやかに個データの利用を停止する。

(3) 利用会員のサービスの廃止等

利用会員は、個データを利用するサービスを廃止または停止する場合には、本協会にあらかじめ説明のうえ、個データの提供を停止する日を定めて利用を停止するものとし、本協会は、この利用停止日をもって個データの提供を停止する。